

投票所および期日前投票所における新型コロナウイルス感染症対策

取り組み内容

- ▽手指消毒用のアルコール消毒液を設置します
- ▽投票所の係員は、マスクおよび手袋を着用し、アクリル板越しに説明を行います
- ▽密集・密接を避けるため、並ぶときの立ち位置を表示し、投票記載台は間隔を空けて使用します
- ▽投票用紙の記入には、使い捨て鉛筆を用意します(持参した鉛筆を使うこともできます)
- ▽投票所内の換気、消毒を定期的にを行います
- ▽有権者の皆さんへお願い
- ▽マスクの着用や咳エチケット、来場前・帰宅後の手洗いを

どの対策をお願いいたします

- ▽投票所入口に設置するアルコール消毒液で、手指の消毒をしてください。なお、希望者には、使い捨て手袋を配布しますので申し出てください
- ▽周りの人との距離を確保してください
- ▽混雑する時間帯を避け、期日前投票を積極的に利用してください(混雑状況により、投票所の外で待つていただく場合があります。なお、市ホームページに過去の選挙の混雑する時間帯を掲載します)
- ▽発熱等の症状がある場合は、事務従事者などに必ず申し出てください

期日前投票のお知らせ

期日前投票期間	8月23日(月) ~28日(土)
----------------	-------------------------

投票日に仕事や旅行などの理由で、投票所へ行くことができない場合や新型コロナウイルス感染症対策として、「期日前投票」をすることができます。積極的に利用してください。

入場券裏面の「宣誓書」をあらかじめ記入し、持参してください。

投票時間 午前8時30分～午後8時

期日前投票所 市役所本庁舎、伊香保行政センター、小野上行政センター、子持行政センター、赤城行政センター、北橋行政センター

持参するもの 入場券

渋川市長選挙・渋川市議会議員補欠選挙のお知らせ

告示日 8月22日(日)

投票日	8月29日(日)	投票時間	午前7時 ~午後6時
------------	-----------------	-------------	-------------------



渋川市長選挙および渋川市議会議員補欠選挙の投票日は、8月29日(日)です。この選挙は、市の方向を決める重要な選挙です。有権者の皆さんは、必ず投票しましょう。詳しくは、市選挙管理委員会(総務課内)☎2112へ。

投票できる人

平成15年8月30日以前に生まれた人(満18歳以上)で、令和3年5月21日以前に本市の住民基本台帳に登録され、引き続き住んでいる人。

入場券

「投票所入場券」は、世帯ごと封書で郵送します。5人以上の有権者がいる世帯は、2通以上に分かります。自分の入場券を切り離して投票所へ持参してください。

投票所

投票所と投票区域は、下表のとおりです。自分の投票所を入場券で確認してください。

点字投票

視覚に障害のある人は、「点字投票」をすることができます。点字氏名揭示、点字器具も用意してありますので、係員に申し出てください。

代理投票

体に障害があるなどの理由で本人が記入できない場合は、投票所で「代理投票」をすることができます。各投票所の係員が、本人に確認しながら代筆しますので、投票所の受付

に申し出てください。

また、投票所内で車椅子を使用するなど介助が必要な人は、気軽に係員に申し出てください。

投票速報

開票は、午後7時30分から子持社会体育館で行います。投票の状況は、市ホームページでお知らせします。

不在者投票のお知らせ

不在者投票

〈滞在先での投票〉

仕事などで他の市区町村に滞在し、投票所で投票できない人は、滞在先の市区町村選挙管理委員会に投票できます。

この場合、相当の期間が必要になりますので、早めに手続きしてください。

〈病院などの投票〉

県選挙管理委員会の指定する病院や老人保健施設などに入院・入所している人は、そこで投票できます。

詳しくは、県選挙管理委員会のホームページなどで確認してください。

郵便による投票

身体に一定の障害がある人は、自宅で郵便による不在者投票をすることができます。また、一定の要件により、自宅での代筆による投票もできます。

なお、新型コロナウイルス感染症により宿泊・自宅療養などをしている人で、一定の要件に該当する場合は、郵便による不在者投票をすることができます。

詳しくは、市選挙管理委員会へ問い合わせてください。

候補者を知るには

選挙公報をご覧ください

選挙公報は、市ホームページに掲載するとともに、投票日2日前までに新聞折込で配布します。また、市役所本庁舎、各行政センター、公民館、図書館などの施設にも備えますので、確認してください。

なお、新聞を購読していない人などで、郵送による配布を希望する人は、事前に市選挙管理委員会へ連絡してください。



市ホームページはこちら

投票所一覧表

投票区名	投票所	投票区域	投票区名	投票所	投票区域
第1投票区	下郷会館	大崎、下郷	第15投票区	上村住民センター	上村
第2 "	寄居町会館	東町、新町、寄居町、下之町	第16 "	りんごの里住民センター	りんごの里、川島の一部
第3 "	社会福祉センター(渋川ほっとプラザ)	南町、長塚町	第17 "	有馬会館	有馬(一部を除く)
第4 "	中央公民館	坂下町	第18 "	五輪平集落センター	有馬の一部
第5 "	並木町公会堂	並木町	第19 "	古巻公民館	八木原
第6 "	川原町会館	中之町、上之町、川原町、裏宿、上郷、藤ノ木	第20 "	喜多集落センター	半田北部
第7 "	元町会館	元町	第21 "	豊秋公民館	行幸田第一、行幸田第二
第8 "	明保野会館	明保野	第22 "	市役所	本石原、熊野町、石原田中、石原西の一部
第9 "	辰巳町会館	辰巳町	第23 "	中村会館	中村
第10 "	阿久津自治会館	阿久津、国町	第24 "	御蔭会館	御蔭
第11 "	金井南町住民センター	金井南町	第25 "	軽浜自治会館	軽浜
第12 "	金島公民館	金井本町、金井南牧	第26 "	勤労福祉センター	石原西(一部を除く)
第13 "	中川島自治会館	川島(一部を除く)	第27 "	入沢団地集会所	入沢町
第14 "	祖母島自治会館	祖母島	第28 "	新井住民センター	半田南部
			第29 "	伊香保商工会館	石段、ときわ、雷之塚、水沢

投票所一覧表

投票区名	投票所	投票区域	投票区名	投票所	投票区域
第30投票区	世代間交流館	そとの、香東大日向、コスモス	第45投票区	赤城公民館	津久田第三、敷島、宮田
第31 "	湯中子会館	湯中子	第46 "	南雲第二集会所	南雲第一、南雲第二、南雲第三
第32 "	小野子生活改善センター	小野子東、小野子西	第47 "	みやま公会堂	みやま
第33 "	村上生活改善センター	村上東、村上西	第48 "	棚下集会所	棚下
第34 "	上組地区集会所(養神館)	上白井上組	第49 "	満呂木構造改善センター	持柏木、満呂木
第35 "	上白井中組自治会館	上白井中組	第50 "	勝保沢集会所	北上野、勝保沢
第36 "	子籠住民センター	子籠	第51 "	滝沢倶楽部	見立、滝沢
第37 "	後田向住民センター	上中郷(一部を除く)、下中郷の一部	第52 "	旧三原田幼稚園	上三原田、三原田、三原田団地
第38 "	中郷住民センター	下中郷(一部を除く)、上中郷の一部	第53 "	樽集会所	樽
第39 "	横堀集落センター	横堀	第54 "	栄集会所	栄
第40 "	長尾小学校体育館	河原、北牧西、北牧東	第55 "	北橋公民館	下南室、真壁東、真壁美保、真壁下
第41 "	鯉沢自治会館	鯉沢	第56 "	橋北小学校体育館	八崎第一、八崎第二、八崎第三、分郷八崎
第42 "	吹屋参集殿	吹屋、吹屋原	第57 "	北橋中学校屋内運動場	上小室、下小室、真壁上
第43 "	白井公会堂	白井	第58 "	上箱田集落センター	上南室、上箱田、赤城山
第44 "	津久田小学校体育館	津久田第一、津久田第二、津久田第四	第59 "	下箱田集落センター	箱田、下箱田